

厚生労働省岩手労働局発表
令和8年9月17日（木）

【照会先】

岩手労働局労働基準部健康安全課
課長 田上博教
課長補佐 千田智勝
（電話） 019-604-3007

報道関係者 各位

令和8年1月～8月分の労働災害発生状況（速報値）を公表します

～令和8年1月～8月の死傷者数は前年同期比で3.5%の増加～

岩手労働局（局長 川又 修司）は、令和8年1月～8月の県内の労働災害による死亡者数と死傷者数（休業4日以上）の状況を取りまとめました。

【令和8年（1月～8月）の労働災害発生状況について】

令和8年1月～8月の死亡者数は6人で、前年同期比で3人の増加、死傷者数（8月末現在の速報値）は867人で、前年同期比で29人（3.5%）の増加となっています。

死傷者のうち、転倒災害によるものが引き続き多く、全体の約35%を占めており、転倒災害では50歳以上が約75%を占めています。

【今後の取組等について】

- 死亡災害については、トラックや建設用機械が墜落・転落したことよるものが7月8月と2か月連続で発生しています。詳細は現在調査中ですが、これらの災害は法令に基づき使用している機械等に応じた作業計画や誘導員の配置などにより墜落・転落防止措置が実施されていれば防げたと考えられるものです。
- 第14次労働災害防止計画（令和5年度～令和9年度）に基づく労働災害防止のための各種取組を引き続き推進するとともに、9月の「職場の健康診断実施強化月間」と令和8年度全国労働衛生週間（10月1日～10月7日、準備期間9月中）の準備期間を中心に、関係団体等と連携して集団指導等により高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくり等について働きかけることにより転倒災害の防止を推進します。
- 9月29日に開催される岩手県産業安全衛生大会を契機として全産業における安全衛生対策の気運の醸成を図ります。

I 令和8年（1月～8月）の労働災害発生状況（令和8年8月末現在の速報値）

1 死亡災害【表1】（P. 3）

（1）全業種合計

全業種合計の死亡者数は6人で、前年同期と比べ3人の増加となっています。

（2）業種別の状況

業種は、「建設業」は2人、「製造業」、「鉱業」、「運輸交通業」、「農林業」がそれぞれ1人となっています。

2 死傷災害（休業4日以上）

（1）全業種合計【表2】（P. 4）

全業種合計の死傷者数は867人で、前年同期比で29人（3.5%）の増加となっています。

（2）業種別の状況[大分類] 【表2】（P. 4）、【グラフ1】（P. 5）

① 前年同期比で増加数の多い順に、「製造業」191人（前年同期比+18人、+10.4%）、次いで、「保健衛生業」109人（同+11人、+11.2%）、「畜産水産業」47人（同+11人、+30.6%）、「商業」134人（同+9人、+7.2%）、「接客娯楽業」56人（同+9人、+19.1%）などとなっています。

② 前年同期比で減少したのは、「運輸交通業」85人（前年同期比-21人、-19.8%）、「建設業」95人（同-16人、-14.4%）となっています。

（3）事故の型別状況【グラフ2】（P. 5）、【参考3】（P. 8）

最も多い事故の型は「転倒」によるもので、303人（34.9%）となっています。次いで、「墜落・転落」130人（15.0%）、「動作の反動・無理な動作」97人（11.2%）、「はさまれ・巻き込まれ」69人（8.0%）となっています。その他は、「飛来・落下」55人（6.3%）、「激突」44人（5.1%）、「切れ・こすれ」42人（4.8%）、「激突され」38人（4.4%）、「交通事故（道路）」32人（3.7%）などとなっています。

（4）年齢別の状況【参考2】（P. 7）

50代以上が518人（全業種合計の59.7%）となっています。また、転倒災害については、50代以上が303人中226人と74.6%を占めています。

3 新型コロナウイルス感染症による労働災害【別表】（P. 9）

新型コロナウイルス感染症による労働災害は61人で、前年同期比で27人の増加となっています。

II 今後の取組について

- 死亡災害については、トラックや建設用機械が墜落・転落したことによるものが7月8月と2か月連続で発生しています。詳細は現在調査中ですが、これらの災害は法令に基づき使用している機械等に応じた作業計画や誘導員の配置などにより墜落・転落

防止措置が実施されていれば防げたと考えられるものです。

- 第14次労働災害防止計画（令和5年度～令和9年度）に基づく労働災害防止のための各種取組を引き続き推進するとともに、9月の「職場の健康診断実施強化月間」と令和8年度全国労働衛生週間（10月1日～10月7日、準備期間9月中）の準備期間を中心に、関係団体等と連携して集団指導等により高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくり等について働きかけることにより転倒災害の防止を推進します。
- 9月29日に開催される岩手県産業安全衛生大会を契機として全産業における安全衛生対策の気運の醸成を図ります。

【表1】

令和8年 死亡災害発生状況（令和8年8月末日現在）

岩手労働局

番号	署別	業 種	発 生 月	曜 日	性 別	年 齢 (経験期間)	事故の型	起因物	災害発生の概要
1	花巻	運輸交通業 (道路貨物運送業)	2月	日	男	50歳代 (30年以上)	交通事故 (道路)	トラック	トラックで東北自動車道を走行中、タイヤがバーストし、路肩に駐車して車から降り車両前方を移動中、大型トラックが追突し、押し出された自車に轢かれた。
2	盛岡	農林業 (林業)	2月	月	男	80歳代 (30年以上)	飛来、落下	立木等	斜面の立木をチェーンソーで伐倒する際、当該伐倒木とは別の立木とつる絡みしていたため、当該別の立木が折れて飛来し、被災者の頭部に激突した。
3	大船渡	製造業 (化学工業)	4月	月	男	30歳代 (1年以上 10年未満)	崩壊、倒壊	荷姿のもの	積み上げられたフレコンバッグ上で在庫確認作業を行っていたところ、フレコンバッグ(約600kg)が被災者側に崩壊し下敷きとなった。
4	盛岡	建設業 (土地整理土木工事業)	7月	水	男	60歳代 (1年以上 10年未満)	墜落・転落	トラック	土砂を積んだ3トンドンプトラックで土捨て場の穴(直径約8m、深さ約5m)に向かって後退走行していたところ、走行路(鉄板敷)の端部からダンプトラックとともに転落した。
5	盛岡	鉱業 (砂利採取業)	8月	木	男	70歳代 (1年以上 10年未満)	墜落・転落	掘削用機械	ドラグ・ショベルにより玉石の採取作業を行っていたところ、掘削した穴(深さ約6m、水深約3m)にドラグ・ショベルとともに転落し、水没した。
6	宮古	建設業 (電気通信工事業)	8月	金	男	50歳代 (20年以上 30年未満)	高温・低温 の物との接 触	高温・低温 環境	屋外の電気工事において、被災者が体調不良を訴えたため、冷房を稼働させた車内で休憩させていた。その後、意識が無い被災者を車内で発見し、救急搬送したが死亡が確認された。

業種などの内訳

業種別	製造業 1人 (1人)	鉱業 1人 (0人)	建設業 2人 (0人)	運輸交通業 1人 (0人)	林業 1人 (0人)	商業 0人 (0人)	左記以外 0人 (2人)	6人 (3人)
監督署別	盛岡 3人 (1人)	宮古 1人 (0人)	釜石 0人 (0人)	花巻 1人 (0人)	一関 0人 (1人)	大船渡 1人 (0人)	二戸 0人 (1人)	
事故の型別	墜落・転落 2人 (2人)	転倒 0人 (0人)	飛来・落下 1人 (0人)	崩壊・倒壊 1人 (0人)	激突され 0人 (0人)	はさまれ・ 巻き込まれ 0人 (1人)	切れ・こすれ 0人 (0人)	
	破裂 0人 (0人)	高温の物との 接触 1人 (0人)	激突 0人 (0人)	感電 0人 (0人)	有害物等との 接触 0人 (0人)	交通事故 (道路) 1人 (0人)	その他 0人 (0人)	

注：()内は前年同期

【表2】

令和8年 労働災害発生状況（休業4日以上の死傷者数）

令和8年1月～8月

岩手労働局

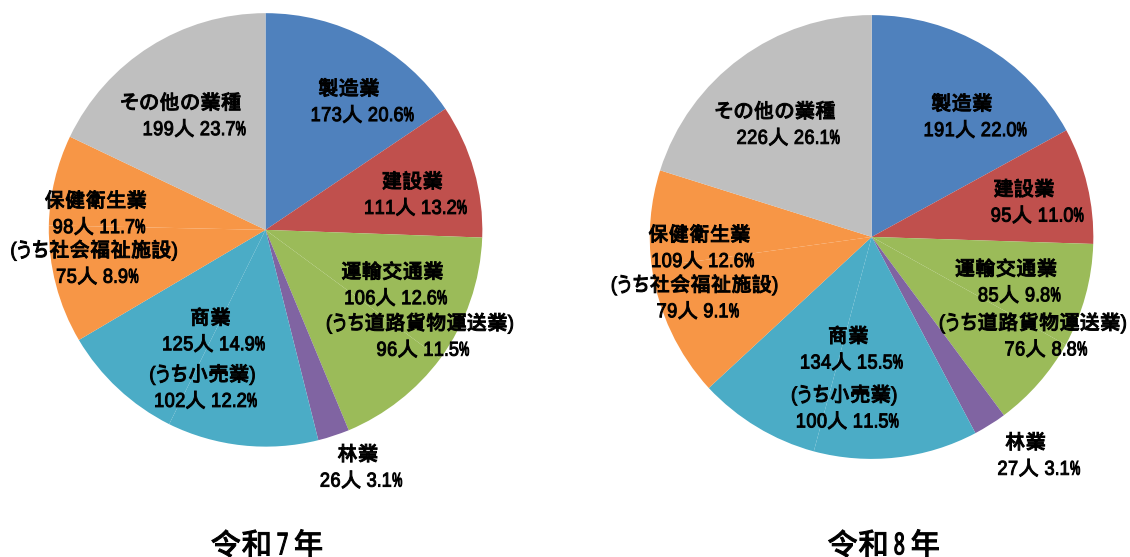
業 種		岩手局			盛岡署	宮古署	釜石署	花巻署	一関署	大船渡署	二戸署
		令和8年	令和7年	増減数							
製 造 業	食料品	10 (3)	15 (5)	-5	1 (1)	1	5 (1)			2 (1)	1
	水産食料品	58 (14)	46 (14)	12	18 (3)	1	1	18 (8)	7 (1)	3	10 (2)
	繊維・衣服その他繊維製品	6 (2)	4	2				1	2 (1)	3 (1)	
	木材・木製品、家具・装備品	14 (2)	21 (2)	-7	3 (1)	4 (1)	1		1 (1)	3	3
	パルプ・紙、印刷・製本	4 (3)	5	-1	3 (2)						
	化学工業	10 (3)	11	-1	2 (2)	2	1	4 (1)	1	1	
	窯業土石	6 (2)	3 (1)	3				3 (1)	1		2 (1)
	鉄鋼業、非鉄金属	7 (1)	6 (2)	1				7 (1)			
	金属製品	17 (4)	15 (5)	2	5	2 (1)		5 (2)	4 (1)	1	
	一般機械器具	16 (3)	15 (6)	1	2 (1)		2 (1)	10 (1)	2		
	電気機械器具	10 (5)	6 (4)	4	1 (1)	1	1	6 (4)			1
	輸送用機械製造	18 (1)	8 (1)	10			1	8 (1)	4	4	1
	電気・ガス		2 (2)	-2							
	その他の製造	15 (5)	16 (5)	-1	6 (3)	1		3	2 (1)	1 (1)	2
鉱 業	小 計	191 (48)	173 (47)	18	41 (14)	12 (2)	12 (2)	65 (19)	23 (5)	18 (3)	20 (3)
		4 (1)	1	3	3 (1)				1		
	土木工事	38 (5)	40 (7)	-2	13 (1)	7 (1)	1	9 (3)	3	2	3
	鉄骨・鉄筋家屋	13 (3)	9 (4)	4	3		1	5 (1)	1		3 (2)
	建築	13 (1)	33 (7)	-20	7 (1)			2	3		1
	工事	17 (5)	14	3	4 (2)		1 (1)	4	2 (1)		6 (1)
	その他の建設	14 (4)	15 (3)	-1	10 (4)	2			1		1
	小 計	95 (18)	111 (21)	-16	37 (8)	9 (1)	3 (1)	20 (4)	10 (1)	2	14 (3)
	道路貨物運送業	76 (16)	96 (15)	-20	33 (10)	1	1	30 (5)	9 (1)	2	
	その他の運輸交通業	9 (5)	10 (5)	-1	6 (3)			2 (1)			1 (1)
	貨物取扱	1		1	1						
	農業	16 (4)	13 (2)	3	8	1 (1)		3 (2)	2	1	1 (1)
	林業	27 (2)	26 (2)	1	8 (1)	4	3 (1)	3	1	3	5
	畜産業	38 (10)	30 (3)	8	16 (4)		2	4	3	1	12 (6)
商 業	水産業	9 (2)	6 (1)	3		1	1			6 (1)	1 (1)
	小売業	100 (62)	102 (52)	-2	52 (29)	3 (2)	3 (1)	24 (18)	13 (8)	3 (2)	2 (2)
	その他の商業	34 (14)	23 (9)	11	15 (9)	1	1	13 (3)	3 (2)	1	
	通信業	11 (3)	10 (4)	1	5			1 (1)	2	1	2 (2)
	保健	79 (37)	75 (26)	4	23 (9)	3 (1)	4 (4)	25 (10)	9 (5)	6 (4)	9 (4)
	衛生業	30 (14)	23 (11)	7	11 (3)		3 (1)	8 (3)	3 (2)	2 (2)	3 (3)
	旅館業	18 (9)	18 (13)	0	12 (4)	1 (1)		4 (3)			1 (1)
	飲食店	21 (6)	21 (10)	0	11 (1)			4 (1)	4 (3)	2 (1)	
	娯楽業	17 (7)	8 (3)	9	15 (6)				1		1 (1)
	その他の接客娯楽業	33 (19)	28 (22)	5	23 (14)			8 (3)	2 (2)		
	ビルメンテナンス業	58 (26)	64 (21)	-6	23 (9)	2	4 (2)	18 (9)	4 (1)	3 (2)	4 (3)
	その他(上記以外の全ての業種)	867 (303)	838 (267)	29	343 (125)	38 (8)	37 (12)	232 (82)	90 (30)	51 (15)	76 (31)
	合 計				288 (91)	49 (10)	54 (15)	231 (81)	98 (37)	38 (9)	80 (24)
					55	-11	-17	1	-8	13	-4
					19.1%	-22.4%	-31.5%	0.4%	-8.2%	34.2%	-5.0%

(注) 令和8年は令和8年8月末の速報値、令和7年は令和7年8月末の速報値です。

○内は死亡者数(内数)です。

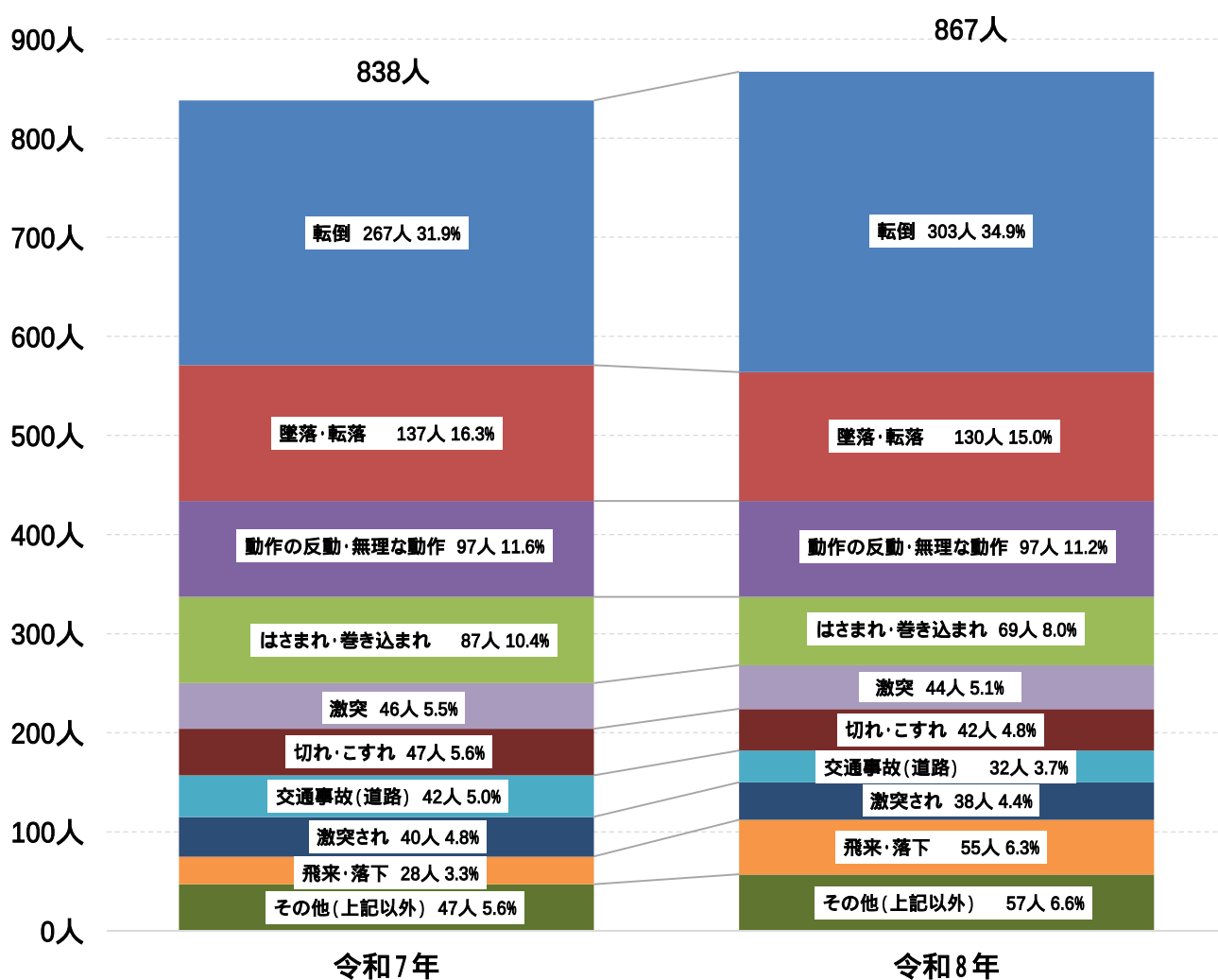
新型コロナウイルス感染症による死傷者を除く。

【グラフ1】 令和7年・令和8年 業種別労働災害発生状況 *



* 令和7年は令和7年8月末の速報値、令和8年は令和8年8月末の速報値

【グラフ2】 令和7年・令和8年 事故の型別労働災害発生状況 *



* 令和7年は令和7年8月末の速報値、令和8年は令和8年8月末の速報値

○内は死亡者数(内数)

【参考1】

令和8年1月～8月

令和8年 労働災害発生状況（休業4日以上の死傷者数）〔月別発生状況〕

岩手労働局

業 種		当年累計	前年同期	対前年同期 増減数 増減率		月 別 発 生 状 況											
						1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
製 造 業	食料品	10 (3)	15 (5)	-5	-33.3%	2 (1)			3 (1)	1 (1)	3						
	水産食料品			12	26.1%	11 (4)	15 (6)	5	4	3	7 (1)	8 (3)	5				
	上記以外の食料品	58 (14)	46 (14)	4	26.1%	1 (1)						1 (1)	1 (1)				
	繊維・衣服その他繊維製品	6 (2)	4	-7	-33.3%	4 (2)	3		2		2	1	2				
	木材・木製品、家具・装備品	14 (2)	21 (2)	-1	-20.0%	2 (2)	1				1 (1)						
	パルプ・紙、印刷・製本	4 (3)	5	-1	-9.1%	3 (2)	1	1	2	2	1 (1)						
	化学工業	10 (3)	11	3	100.0%	1	1		2 (2)		1						
	窯業土石	6 (2)	3 (1)	1	16.7%	1 (1)	2		1			3					
	鉄鋼業、非鉄金属	7 (1)	6 (2)	1	13.3%	4 (1)	2 (1)	1	4 (1)		2 (1)	2	2				
	金属製品	17 (4)	15 (5)	2	6.7%	4 (2)	1	2	1	1	3	3	1 (1)				
	一般機械器具	16 (3)	15 (6)	4	66.7%	5 (5)	3			1	1						
	電気機械器具	10 (5)	6 (4)	4	125.0%	2 (1)	4	1	3	1	3	4					
	輸送用機械製造	18 (1)	8 (1)	2	-2.0%												
	電気・ガス		2 (2)	-1	-6.3%	4 (3)	1	3	1	1	2 (2)	2	1				
	その他の製造	15 (5)	16 (5)	-1	-6.3%	4 (3)	1	3	1	1	2 (2)	2	1				
小 計		191 (48)	173 (47)	18	10.4%	44 (25)	34 (7)	16 (1)	22 (4)	10	28 (6)	25 (4)	12 (1)				
建 設 業	土木工事	4 (1)	1 (1)	3	300.0%	1											
	鉄骨・鉄筋家屋	38 (5)	40 (7)	-2	-5.0%	10 (2)	8	2 (1)	2 (1)	7	5 (1)	4					
	木造家屋	13 (3)	9 (4)	4	44.4%	2 (2)	1 (1)	1	3	1	1	2	2				
	その他の建築工事	13 (1)	33 (7)	-20	-60.6%	2		1	1	1	3 (1)	2	3				
	その他の建設	17 (5)	14	3	21.4%	3 (1)	3 (1)	4 (2)	3	3 (1)	1						
	その他の建設	14 (4)	15 (3)	-1	-6.7%	2 (1)	2 (1)	1	3 (1)	3 (1)		2	1				
	小 計	95 (18)	111 (21)	-16	-14.4%	19 (6)	14 (3)	9 (3)	12 (2)	15 (2)	10 (2)	10	6				
	道路貨物運送業	76 (16)	96 (15)	-20	-20.8%	21 (9)	7 (1)	7 (1)	6	9 (3)	11 (1)	11 (2)	4				
	その他の運輸交通業	9 (5)	10 (5)	-1	-10.0%	4 (3)	1 (1)		2 (1)		1		1				
	貨物取扱	1		1							1						
商 業	農林業	16 (4)	13 (2)	3	23.1%	2	1	1	2	5 (2)	3 (2)		2				
	林業	27 (2)	26 (2)	1	3.8%	5	4	6 (1)	4	4 (1)	3		1				
	畜産業	38 (10)	30 (3)	8	26.7%	8 (4)	7 (1)	3 (2)	6	2	7 (1)	4 (2)	1				
	水産業	9 (2)	6 (1)	3	50.0%	2		1	1		3 (2)	2					
	小売業	100 (62)	102 (62)	-2	-2.0%	35 (32)	13 (9)	10 (4)	11 (4)	5 (1)	8 (4)	9 (3)	9 (5)				
	その他の商業	34 (14)	23 (9)	11	47.8%	13 (9)	5 (2)	2 (1)	2	3 (1)	4	3 (1)	2				
	小計	11 (3)	10 (4)	1	10.0%	6 (2)	2	1				2 (1)					
	社会福祉施設	79 (37)	75 (26)	4	5.3%	16 (12)	10 (5)	11 (5)	7 (2)	6 (1)	13 (5)	13 (6)	3 (1)				
	その他の保健衛生業	30 (14)	23 (11)	7	30.4%	4 (3)	1 (1)	8 (4)	3 (2)	2 (1)	10 (2)	1 (1)	1				
	旅館業	18 (9)	18 (13)	0	0.0%	5 (3)	2 (1)	5 (4)	1	1	1 (1)	3					
其 他	飲食店	21 (6)	21 (10)	0	0.0%	5 (3)	3 (3)	5 (1)	2 (1)	3	2	1 (1)	3				
	その他の接客娯楽業	17 (7)	8 (3)	9	112.5%	3 (3)	3 (2)	1 (1)	1	2	3	3 (1)	1				
	ビルメンテナンス業	33 (19)	28 (22)	5	17.9%	8 (6)	9 (5)	1	3 (2)	6 (3)	1	5 (3)					
	その他（上記以外の全ての業種）	58 (26)	64 (21)	-6	-9.4%	19 (14)	7 (4)	5 (1)	9 (3)	6	4 (2)	7 (1)	1 (1)				
合 計		867 (303)	838 (267)	29	3.5%	220 (133)	120 (42)	92 (29)	94 (21)	79 (15)	114 (28)	100 (27)	48 (8)				

（注） 当年累計は令和8年8月末の速報値、前年同期は令和7年8月末の速報値です。
○内は死亡者数（内訳）です。 （ ）内は転倒災害者数（内訳）です。
新型コロナウイルス感染症による死傷者を除く。

【参考2】

令和8年 労働災害発生状況（休業4日以上の死傷者数）〔年齢別発生状況〕

令和8年1月～8月

岩手労働局

業 種		当年累計	年 齢 別 発 生 状 況														75歳以上	
			19歳以下	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳				
製 造 業	食料品	10 (3)			1	1	1	2		1		1 (1)	2 (1)	2 (1)	1 (1)	1 (1)		
	水産食料品	58 (14)	2	6 (1)	4	3	6 (2)	4	8 (2)	5 (2)	10 (3)	6 (2)	2 (1)	2 (1)	2 (1)			
	繊維・衣服その他繊維製品	6 (2)			1 (1)	1				1	2 (1)		1					
	木材・木製品、家具・装備品	14 (2)			1		1 (1)	1	2	1 (1)	3	2	1	2				
	パルプ・紙、印刷・製本	4 (3)							2 (1)	1 (1)			1 (1)					
	化学工業	10 (3)		1	1	2	1		1 (1)	1 (1)	1	1	1 (1)					
	窯業・土石	6 (2)			1 (1)				2	1	2 (1)							
	鉄鋼業、非鉄金属	7 (1)			1			1	1	1	2 (1)	1						
	金属製品	17 (4)		1	1		2 (1)	1	2	2 (1)	4 (1)	1	1	2 (1)				
	一般機械器具	16 (3)	1		3	1	1	1	3	1	3 (2)	2 (1)						
	電気機械器具	10 (5)				1	1	2 (1)		3 (1)	2 (2)	1 (1)						
	輸送用機械製造	18 (1)		2	2	1	4	3 (1)	3		1		1		1			
	電気・ガス																	
	その他の製造	15 (5)						4	2 (1)	2	2 (1)	2 (2)	1 (1)	2				
	建 設 業	小 計	191 (48)	3	10 (1)	16 (2)	10	17 (4)	19 (2)	26 (5)	20 (7)	32 (12)	17 (7)	11 (5)	8 (2)	2 (1)	2 (1)	
		4 (1)										1 (1)	1	1	1	1		
土木工事		38 (5)		1	1 (1)	1	6	2	7 (1)	2	1	6 (2)	5	3 (1)	3 (1)	3		
鉄骨・鉄筋家屋		13 (3)		1 (1)	1	1		1	3 (1)			4 (1)	1	1	1			
木造家屋		13 (1)	1 (1)		2		1	3			1	1	1	2	1	1		
その他の建築工事		17 (5)		1 (1)		3 (1)	2	1	2 (1)	2 (1)		2 (1)	2	1	1	1		
その他の建設		14 (4)			2 (1)	1	1	1	2	3	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1				
小 計		95 (18)	1 (1)	3 (2)	6 (2)	6 (1)	10	8	14 (3)	7 (1)	3 (1)	14 (5)	10 (1)	8 (1)	5	5		
運送貨物運送業		76 (16)	1	2		3 (1)	4	4	10 (2)	16 (5)	16 (2)	14 (4)	3 (2)	3				
その他の運輸交通業		9 (5)		1						1 (1)	1	2 (2)	2 (2)	2				
貨物取扱		1									1							
農林業		16 (4)		1	1	1 (1)	1	1		2	1 (1)	2	2	1 (1)	3 (1)	3 (1)		
林業		27 (2)		2		1	2 (1)	1	1	2	5	7 (1)	2	1	3	3		
畜産水産業		38 (10)	1		6	4	1	6 (4)	3	3	3 (1)	5 (2)	4 (1)					
水産業		9 (2)					1	1		1	3 (1)	3 (1)						
商業	100 (62)	2	2	5 (2)	4	4 (2)	4 (2)	13 (9)	20 (10)	7 (5)	15 (13)	17 (12)	2 (2)	5 (5)	5 (5)			
小売業	34 (14)		1	1	1 (1)	2	7 (1)	1	10 (4)	5 (4)	2 (1)	2 (2)	1	1 (1)	1 (1)			
その他の商業	11 (3)			1		1 (1)	2	2 (2)		2	2	1						
通信業	79 (37)		6 (1)	5 (1)	3	3 (1)	5 (1)	3 (2)	12 (5)	10 (5)	18 (11)	4 (3)	9 (6)	1 (1)	1 (1)			
保健衛生業	30 (14)				2	1	4 (1)	5 (3)	3	5 (2)	4 (3)	6 (5)						
その他の保健衛生業	18 (9)	1	1	1 (1)	2 (2)	1 (1)		1	3	5 (3)	1 (1)		2 (1)					
接客娯楽業	21 (6)	2	3	1	2		2	2	3 (1)		2 (2)		2 (2)	2 (1)	2 (1)			
娯楽業	17 (7)			3 (2)	2		1 (1)	2 (1)	3	1 (1)	3 (1)	1 (1)	1					
その他	32 (19)					1				2	5 (4)	1 (1)	4 (3)	12 (8)	7 (3)			
その他(上記以外の全ての業種)	59 (26)	1	3	3 (1)	2 (1)	4 (1)	4 (2)	5 (2)	8 (5)	7 (3)	13 (7)	6 (3)	2 (1)	1	1			
合 計	867 (303)	12 (1)	35 (4)	49 (11)	43 (7)	53 (11)	69 (14)	88 (29)	118 (41)	112 (45)	126 (63)	76 (40)	55 (24)	31 (13)	31 (13)			

（注） 当年累計は令和8年8月末の速報値です。
 ○内は死亡者数（内数）です。（ ）内は転倒災害者数（内数）です。
 新型コロナウイルス感染症による死傷者を除く。

【参考3】 令和8年 主要業種における事故の型別労働災害発生状況(休業4日以上の死傷者数)

令和8年1月～8月

岩手労働局

	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	切れ・こすれ	踏み抜き	おぼれ	高温・低温の物との接触	有害物等との接触	感電	爆発	破裂	火災	交通事故(道路)	交通事故(その他)	動作の反動・無理な動作	その他	分類不能	計
製造業	20	48	8	15	2	5	33	15			12	1					3		25	3	1	191
建設業	22	18	5	13	4	6	7	5			2						8		4	1		95
道路貨物運送業	27	16	9	4		3	7										4		5	1		76
林業	4	2	1	5	3	6		4												2		27
小売業	7	62		1	1	4	2	5			1						3		14			100
社会福祉施設	7	37	4	2	2	2	1	1			1								22	2		79
全産業	130	303	44	55	13	38	69	42			24	4	1				32		97	14	1	867
	15.0%	34.9%	5.1%	6.3%	1.5%	4.4%	8.0%	4.8%	0.0%	0.0%	2.8%	0.5%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	3.7%	0.0%	11.2%	1.6%	0.1%	100.0%

令和7年1月～8月

製造業	20	47	12	6	2	5	48	7			11						3		11			173
建設業	31	21	3	10	3	7	9	14			6						5		2			111
道路貨物運送業	33	15	5	2	2	5	9	1									8		16			96
林業	4	2		4		6	3	4			1								2			26
小売業	11	52	7	2		5	5	2			1						8		9			102
社会福祉施設	4	26	2				1	2									2		32	6		75
全産業	137	267	46	28	11	40	87	47			23	1		1			42		97	11		838
	16.3%	31.9%	5.5%	3.3%	1.3%	4.8%	10.4%	5.6%	0.0%	0.0%	2.7%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	5.0%	0.0%	11.6%	1.3%	0.0%	100.0%

< 差分 >

製造業	0	1	-4	9	0	0	-15	8			1	1					0		14	3	1	18
建設業	-9	-3	2	3	1	-1	-2	-9			-4						3		2	1		-16
道路貨物運送業	-6	1	4	2	-2	-2	-2	-1									-4		-11	1		-20
林業	0	0	1	1	3	0	-3	0			-1								-2	2		1
小売業	-4	10	-7	-1	1	-1	-3	3			0						-5		5			-2
社会福祉施設	3	11	2	2	2	2	0	-1			1						-2		-10	-4		4
全産業	-7	36	-2	27	2	-2	-18	-5			1	3	1	-1			-10		0	3	1	29

(注) 令和8年は令和8年8月末の速報値、令和7年は令和7年8月末の速報値です。
新型コロナウイルス感染症による死傷者を除く。

令和8年 新型コロナウイルス感染症へのり患による労働災害発生状況（休業4日以上の死傷者数）

令和8年1月～8月

岩手労働局

業 種		岩手局		増減数	増減率	盛岡署	宮古署	釜石署	花巻署	一関署	大船渡署	二戸署
令和8年	令和7年											
製 造 業	食料品											
	水産食料品											
	上記以外の食料品											
	繊維・衣服その他繊維製品											
	木材・木製品、家具・装備品											
	パルプ・紙、印刷・製本											
	化学工業											
	窯業土石											
	鉄鋼業、非鉄金属											
	金属製品											
	一般機械器具											
	電気機械器具											
	輸送用機械製造											
鉱 業	電気・ガス											
	その他の製造											
	小 計											
	土木工事											
	鉄骨・鉄筋家屋											
	建築											
	木造家屋											
	その他の建築工事											
	その他の建設											
	小 計											
	運輸											
	道路貨物運送業											
交 通 業	その他の運輸交通業											
	貨物取扱											
	農業											
	農林業											
	畜産業											
	水産業											
	小売業	2		2						2		
	その他の商業											
	通信業											
	社会福祉施設	23	23	0	0.0%	14			3		5	1
	衛生業	36	11	25	227.3%	7	26				3	
	接客											
	飲食店											
其 他	その他の接客娯楽業											
	ビルメンテナンス業											
	その他(上記以外の全ての業種)											
	合 計	61	34	27	79.4%	21	26		3	2	8	1
	令和8年は令和8年8月末の速報値、令和7年は令和7年8月末の速報値です。				前 年 同 期	7	11		8	3		5
	令和8年は令和8年8月末の速報値、令和7年は令和7年8月末の速報値です。				増 減 数	14	15		-5	-1	8	-4
	令和8年は令和8年8月末の速報値、令和7年は令和7年8月末の速報値です。				増 減 率	200.0%	136.4%		-62.5%	-33.3%		-80.0%
	令和8年は令和8年8月末の速報値、令和7年は令和7年8月末の速報値です。											
	令和8年は令和8年8月末の速報値、令和7年は令和7年8月末の速報値です。											
	令和8年は令和8年8月末の速報値、令和7年は令和7年8月末の速報値です。											
	令和8年は令和8年8月末の速報値、令和7年は令和7年8月末の速報値です。											

（注） 令和8年は令和8年8月末の速報値、令和7年は令和7年8月末の速報値です。
 ○内は死亡者数（内数）です。

9月は「職場の健康診断実施強化月間」です

「健康診断及び事後措置の実施の徹底」、「医療保険者との連携」及び「女性の健康課題に関する理解の促進」等をお願いします

健康診断及び事後措置の実施の徹底

■ 健康診断の実施、有所見者に対する医師からの意見聴取、医師の意見を勘案した必要な事後措置の実施は、全て労働安全衛生法に基づく事業者の義務です。

一般的に小規模事業場での実施率が低くなっています。事業場の規模にかかわらず、労働者の健康管理を適切に講ずるため、事後措置の実施まで徹底してください。

健康診断の実施

○ 健康診断を実施した後は、その結果を労働者に通知するとともに、事業者もその結果を保存しなければなりません。

健康診断結果の通知 健康診断結果の記録

○ 有所見者に対する医師からの意見聴取を徹底しましょう。

健康診断結果についての 医師からの意見聴取

○ 事後措置は、医師の意見を勘案し、必要があると認めるときに、労働者の実情を考慮して、必要な措置（就業場所の変更、作業の転換、労働時間の短縮等）を実施しましょう。

健康診断実施後の措置

○ 事後措置を講ずるに当たっては「健康診断結果に基づき事業者が講ずべき措置に関する指針」をご確認ください。



健康診断結果に基づき事業者が
講ずべき措置に関する指針はこちら

< 地域産業保健センターのご案内 >

地域産業保健センターでは、労働者数50人未満の小規模事業場への支援として、産業医・保健師を配置し、健診結果についての医師からの意見聴取、長時間労働者・高ストレス者に対する面接指導、産業医等の事業場訪問による保健指導、労働者の健康に係る各種相談などの対応をしていますので、ぜひご活用ください。



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

都道府県労働局・労働基準監督署

■ 医療保険者¹から健康診断の結果を求められた際の提供にご協力ください。

- 保険者は、高齢者医療確保法に基づき特定健康診査・特定保健指導を、健康保険法に基づき保健事業を実施し、労働者の予防・健康づくりに取り組んでいます。
- これらの取組が着実に進められるよう、保険者から労働者の健康診断結果を求められた場合は、その写しを提供することが事業者には義務づけられていますので、健康診断結果の提供への協力をよろしくお願いします。法律に基づく提供の場合は、第三者提供に係る本人同意は不要です。
- 厚生労働省では、コラボヘルス²等の労働者の健康保持増進のための取組に要した費用に対し、エイジフレンドリー補助金で一部補助を行っています。積極的にご活用ください。

1：協会けんぽ、健保組合、市町村国保、国保組合、共済組合等を指します。

2：医療保険者と事業者が積極的に連携し、明確な役割分担と良好な職場環境のもと、労働者の予防・健康づくりを効果的・効率的に実行すること。

エイジフレンドリー補助金
のご案内はこちら



女性の健康課題に関する理解の促進

■ 女性の健康課題に関する労働者の理解の促進や具体的な相談対応に努めましょう。

- 一般健康診断における問診票に女性特有の健康課題に関する質問が追加されました。^{3 4}
- 「女性特有の健康課題に関する問診を活用した女性の健康管理支援実施マニュアル～事業者向け～」を活用して、女性特有の健康課題に関して困っている労働者に対する相談等対応、女性の健康課題に関する理解促進のための研修、職場環境改善の取組を進めてください。

3：【女性の健康問診の位置づけ】女性の健康問診の目的は、事業者には義務付けられているものではなく、女性自身の健康状態への気づきを促し、必要に応じて労働者が医療機関へアクセスできるよう支援することにあります。また、女性の健康問診の回答は健診機関から事業者には直接提供されることはありません。

4：令和8年4月28日付け基発0428第14号・保発0428第8号「「定期健康診断等及び特定健康診査等の実施に係る事業者と保険者の連携・協力事項について」の一部改正について」

女性特有の健康課題に関する問診を
活用した女性の健康管理支援
実施マニュアルはこちら



「職場の健康診断実施強化月間」の実施に関する協力依頼について（項目のみ抜粋）

令和8年8月21日付け基安発0821第2号

【重点事項】

（1）一般健康診断

- ア 一般健康診断の実施、医師からの意見聴取及び事後措置等の実施の徹底
- イ 一般健康診断結果の記録の保存、労働基準監督署への報告の徹底
- ウ 一般健康診断結果に基づく必要な労働者に対する医師又は保健師による保健指導の実施
- エ 小規模事業場における留意事項
- オ 地域保健との連携（コラボヘルス）
- カ 外国人労働者に関する留意事項
- キ 派遣労働者の健康診断
- ク 個人事業者等に関する留意事項

（2）ストレスチェック制度の適切な実施等

（3）健康保持増進措置等の適切な実施

- ア 事業場における労働者の健康保持増進のための指針に基づく措置
- イ 職場におけるがん検診の推進
- ウ 女性の健康課題に関する理解の促進
- エ 口腔の健康の保持増進
- オ 眼科検診等の実施の推進

（4）職場環境に起因する疾病の防止の推進

- ア 騒音障害防止のための取組の推進
- イ 職場における感染症に関する理解と取組の促進

（5）治療と仕事の両立支援の周知

本月間に係る通知本文をご参照するにはこちらをご覧ください。



第77回 全国労働衛生週間

2026（令和8）年10月1日～7日【準備期間：9月1日～30日】

全国労働衛生週間スローガン

ひとりひとりが貴重な人材 心も体も健やかに
みんな生き生き健康職場

誰もが安心して健康に働ける職場づくりへのご協力をお願いします！

「全国労働衛生週間」は、労働者の健康管理や職場環境の改善など『労働衛生』に関する国民の意識を高め、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的として毎年実施しています。

準備期間（9月1日～30日）に実施する事項

重点事項をはじめとして、日常の労働衛生活動の総点検を行いましょう

- 労働者の健康の保持増進を図るための取組
- 女性の健康課題への取組
- 治療と就業の両立支援対策
- 職場におけるメンタルヘルス対策
- 過重労働による健康障害防止対策
- 職場の熱中症予防対策の推進
- 小規模事業場における産業保健活動の充実
- 個人事業者等の安全衛生の確保に関する取組
- 化学物質による労働災害に関する取組
- 労働衛生3管理の推進等
- 作業内容や働き方に応じた取組
- 作業環境の特性に応じた取組

全国労働衛生週間（10月1日～7日）に実施する事項

- 事業者または総括安全衛生管理者による職場巡視
- 労働衛生旗の掲揚およびスローガンなどの掲示
- 労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰
- 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症などによる事故など緊急時の災害を想定した実地訓練などの実施
- 労働衛生に関する講習会・見学会などの開催、作文・写真・標語などの掲示
- その他労働衛生の意識高揚のための行事などの実施

主 唱 厚生労働省、中央労働災害防止協会

協 賛 建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

取り組みには、以下の情報や支援をご活用ください。

産業保健活動総合支援

産業保健総合支援センターは、産業保健活動を支援するため、企業への訪問指導や相談対応、研修などを実施しています。

地域産業保健センター（地産保）では、小規模事業場を対象に、医師による健康相談などを実施しています。

また、事業主団体等を通じて、中小企業等の産業保健活動の支援を行う「団体経由産業保健活動推進助成金」による支援も実施しています。

■ 産業保健総合支援センター（さんぽセンター）

<https://www.johas.go.jp/shisetsu/tabid/578/Default.aspx>



メンタルヘルス対策

職場でのメンタルヘルス対策に関する法令・通達・マニュアル、「ストレスチェック実施プログラム（無料）」を掲載しています。

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzenisei12/>



メール・電話・SNS相談窓口を設置し、メンタルヘルス対策の取組事例などを紹介しています。

■ 働く人のメンタルヘルスポータルサイト「こころの耳」

<https://kokoro.mhlw.go.jp/>



治療と就業の両立支援

治療と就業の両立支援指針や企業の取り組み事例、シンポジウムなどの総合的な情報を紹介しています。

■ 治療と仕事の両立支援ナビ

<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp>



化学物質管理

職場の化学物質管理の総合サイト「ケミサポ」や化学物質管理に関する無料相談窓口のご案内などを掲載しています。

■ 職場の化学物質管理の道しるべ「ケミガイド」

<https://chemiguide.mhlw.go.jp/>



転倒・腰痛予防対策

転倒・腰痛予防対策の参考資料を紹介しています。

■ 「いきいき健康体操」（監修：松平浩）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000895038.mp4>



■ 腰痛を防ぐ職場の好事例集

<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001465336.pdf>



SAFEコンソーシアム

「従業員の幸せのためのSAFEコンソーシアム」

※ に加盟し安全衛生の取り組みを社内外にPRしましょう！



※ 増加傾向にある転倒・腰痛などの労働災害について、顧客や消費者も含めたステークホルダー全員で解決を図る活動体です。趣旨に賛同した企業、団体でコンソーシアムを構成し、労働災害問題の協議や、加盟者間の取り組みの共有、マッチング、労働安全衛生に取り組む加盟メンバーの認知度向上などをサポートします。

■ SAFEコンソーシアムポータルサイトはこちら
（サイト内から加盟申請もできます）

<https://safeconsortium.mhlw.go.jp/>



高齢労働者の健康づくり

高齢者が安心して安全に働ける職場環境の実現に向けた取り組みを進めましょう。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/newpage_00007.html



働き方改革

時間外労働の削減や年次有給休暇取得促進など働き方改革の推進に役立つ情報を紹介しています。

■ 働き方の現状が把握できる「自己診断」等
（働き方・休み方改善ポータルサイト）

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/>



■ 各種助成金や無料相談窓口の紹介等
（働き方改革特設サイト）

<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/top>



労働安全衛生調査

事業所が行っている安全衛生管理や、そこで働く労働者の不安やストレスなど心身の健康状態についての調査結果を公表しています。

安全衛生管理の参考資料として活用するとともに、調査対象となった際のご協力をお願いします。

https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/list46-50_an-ji.html



その他

■ 職場における熱中症予防情報

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>



■ 職場における受動喫煙防止対策

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/kitsuen/index.html



■ 労働基準監督署等への届出は電子申請が便利です！

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/denshishinsei.html



ご案内・申込書

岩手県産業 安全衛生大会

【特別講演】

NPO法人日本がん
サバイバーシップネットワーク
代表理事 高橋 都氏

演題：
「あなたの部下が
がんになったら～
私傷病の治療と
仕事の両立を考える」



【大会式典】

【事例発表】

株式会社水清建設
「モチベーションアップに
つながる働き方改革」

【併設イベント】
ミドリ十字展・
パネル展
(12:00開場)

第71回

令和8年

9月29日(火)

開場:12:00/開会13:30

都南文化会館ギャラリー 盛岡市永井21-10-1

主催:岩手労働災害防止団体連絡協議会

後援:岩手労働局・岩手県・盛岡市・中央労働災害防止協会・岩手健康保持増進等推進協議会・NHK盛岡放送局・岩手日報社・IBC岩手放送・(株)テレビ岩手・めんこいテレビ・岩手朝日テレビ

岩手労働災害防止団体連絡協議会 (免税事業者)

1. 申込方法

次の参加申込書に所要事項をご記入のうえ、締切日までに下記の各団体へお申し込み下さい。

2. 参加費

1,650円／1名(消費税 10%含む)
現金の場合は各団体窓口、お振込みの場合は右記口座へ
お振込みをお願いいたします。

3. 申込・振込締切日

令和8年 9月 18日 (金)

4. お問い合わせ・その他

本大会についてのお問い合わせは、下記の各団体へお願いいたします。駐車場につきましては
駐車台数に限りがございますので、乗合せ、または公共交通機関(電車・バス)のご利用等
ご協力お願い申し上げます。

【振込先】

岩手銀行 本町支店 普通 0028484
岩手労働災害防止団体連絡協議会

※お振込手数料はご負担願います。
※岩手労働災害防止団体連絡協議会の
領収書を発行いたします。

※当日受付での参加費のお取り扱い
は致しかねます。

一 構成団体 一

■公益財団法人 岩手労働基準協会

盛岡市北飯岡1-10-25 TEL 019(681)9911 FAX 019(681)1018

■建設業労働災害防止協会岩手県支部

盛岡市松尾町17-9(岩手県建設会館3階) TEL 019(623)4411 FAX 019(653)6113

■陸上貨物運送事業労働災害防止協会岩手県支部

紫波郡矢巾町流通センター南2丁目9-1(トラック協会内) TEL 019(637)3287 FAX 019(638)5010

■林業・木材製造業労働災害防止協会岩手県支部

盛岡市菜園1丁目3-6(農林会館内) TEL 019(624)2141 FAX 019(652)1018

■港湾貨物運送事業労働災害防止協会東北総支部岩手県支部

宮古市小山田1丁目44番地(宮古港湾運送(株)内) TEL 0193(62)3501 FAX 0193(62)4755

■岩手県採石工業組合

盛岡市松尾町17-9(岩手県建設会館2階) TEL 019(652)3764 FAX 019(652)3765

■公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会岩手事務所

紫波郡矢巾町広宮沢11-507-8 TEL 019(614)9711 FAX 019(614)9712

■公益社団法人 岩手県予防医学協会

盛岡市北飯岡4-8-50 TEL 019(638)7185 FAX 019(637)1278

■岩手県陸砂利工業組合

盛岡市太田2丁目10番20号 TEL 019(659)1707 FAX 019(659)1170

■独立行政法人 労働者健康安全機構 岩手産業保健総合支援センター

盛岡市盛岡駅西通2丁目9-1(マリオス14階) TEL 019(621)5366 FAX 019(621)5367

岩手県産業安全衛生大会 参加申込書

参加者名	参加者名	参加者名

上記のとおり申し込みます。(参加費 名分 円)

令和8年 月 日

所在地

事業所名

T E L

担当者

支払い方法(○をご記入下さい)

現金 ・ 振込

領収書の有無(振込)

現金 ・ 振込

岩手労働災害防止団体連絡協議会 殿